

援護基金

機関紙第82号
(令和元年11月)



ホトトギス (photo by Cametarou)

公益財団法人
中国残留孤児援護基金

◆平成30年度事業報告・決算を承認
任期満了により理事・監事・評議員を選任

第28回理事会・第13回評議員会

令和元年6月4日に第28回理事会が、続けて6月21日に第13回評議員会が田中村町ビルにおいて開催され、平成30年度事業報告、決算報告及び監査報告が原案通り承認されました。

現理事・監事・評議員それぞれの任期が評議員会終了と同時に満了となるため、役員（理事・監事）及び評議員の選任も議案となりました。現任役員では、高橋監事が任期満了で退任されて新たに蒲生七郎氏が新監事に選任されました。

評議員では、加藤評議員が今期を以て評議員を退任することとなり、佐々木典夫氏が新評議員に選任され、その他の役員及び評議員は再任となりました。

高橋監事・加藤評議員は共に長年に渡り財団運営にご尽力され、様々な事業についてアドバイスをいただきました。（別掲名簿を参照）

◆理事長に炭谷茂氏を選出（再任）

第29回臨時理事会（決議の省略）

第13回評議員会での理事選任に伴い、代表理事（理事長）と業務執行理事（常務理事）を速やかに選定する必要があることから、同評議員会終了後、第29回臨時理事会を书面・決議の省略方式で開催しました。

理事長に炭谷茂氏（社会福祉法人 恩賜財団 済生会理事長）、常務理事・事務局長に小林悦夫氏の続投が決定されました。



第13回評議員会 加藤評議員退任挨拶



第28回理事会 高橋監事退任挨拶

目次

第28回理事会・第13回評議員会	表紙裏
第29回臨時理事会（決議の省略）	表紙裏
中国帰国者	1頁
健康・介護状況調査の結果（概要）	1頁
「日中高齢化対策戦略技術プロジェクト」 訪日研修団来訪	6頁
助成団体の活動紹介 「郡山中国帰国者の会」	7頁
平成30年度事業報告の概要	9頁
平成30年度寄附者芳名録	10頁
評議員及び役員名簿	13頁
令和元年度訪中座談会	14頁
令和元年度中国残留邦人集団一時帰国	15頁
支援・交流センター便り	17頁

（この記事は横書きにつき17頁から前へ読み進んで下さい）

中国帰国者健康・介護状況調査の結果（概要）

援護基金は平成三二年4月より令和元年6月に、帰国者本人と配偶者の健康・介護状況についてのアンケート調査を行いました。

2, 487世帯に調査票を送り、898世帯1, 476名の回答を得ました。この中から、調査票への記入がほとんどないものや調査と無関係の死亡のみ記述したもの、及び対象者の死亡を知らせるもの等十六通を除く1, 460名分を有効回答とし、集計を行いました。以下はその結果の概要です。

1. 有効回答者の概要

有効回答者1, 460名は、帰国者本人が866人、配偶者が594人、男女別では男626人、女834人。5年半ほど前に実施したほぼ同内容の調査（以下「前回調査」と言います）よりも合計数が1割ほど減っていますが、中でも男性の帰国者本人の減少率が大きくなっています。

有効回答者の年齢について見ると、年齢不明の6名を除く1, 454名の平均年齢（令和元年5月1日基準）は77.3歳、帰国者本

人と配偶者の平均年齢は、それぞれ78.0歳と、76.4歳、男女別では、男78.6歳、女76.4歳となりました。

5年半前の「前回調査」では全体の平均年齢が72.1歳でしたが、この間に入院、施設への入所、または死亡等により調査に回答できなかった高齢帰国者も少なくないことから、平均年齢がほぼ5歳分高くなったことは合理的だと考えられます。

5歳区切りの年齢層で見ると、七五〜七九歳の層が全体の48.7%、八〇〜八四歳の層が21.2%、七〇〜七四歳の層が19.3%となっており、七〇代と八〇代前半で全体の9割近くを占めています。「前回調査」では七〇〜七四歳を中心に六〇代後半〜七〇代で全体の約9割を占めていましたから、ちょうど5歳区切りの一区切り分ずつ移動したような形になっています。

2. 現在の健康状態

現在の健康状態について尋ねました。その結果は下の表のように、「前回調査」よりも健康状態の認識

がやや悪化しています。健康状態はやはり年齢と関係が深く、「3」または「4」と答えた人は八〇代以上ではほぼ6割を超えています。

【現在の健康状態】

			(前回調査)
1	健康。	6.6%	44.6%
2	まあ健康。一般的。年齢相応。	35.9%	49.8%
3	問題あり。通院、治療が生活の大きな部分を占める。	53.5%	5.6%
4	重病。寝たきり。入院中。	4.0%	

3. 身近自立について

日常生活で自分の身の周りのことをどれぐらいできるかを尋ねました。その結果、6割近くの人が身近自立の状態にあると答えています

が、「前回調査」では66.2%が「1」と答えたことと比べると、やはり自立度が低下しつつあります。

【身近自立の状態】

			(前回調査)
1	全部又はほとんどできる	58.0%	66.2%
2	支障があり、家族等に手伝ってもらっている	33.1%	25.8%
3	ほとんどを他の人に介助してもらう	8.9%	8.0%

また、この身近自立の割合も年齢層が上がるにつれて徐々に低下する傾向にあります。八〇〜八五歳の年齢層の半数以上、八五〜八九歳では三分の二、九〇歳以上では七割以上が右表の「2」または「3」と答えています。

4. 要介護認定調査について

介護保険の要介護認定調査を受けたかどうかについて尋ねました。

その結果、36.8%の人が「調査済み」と答えました。「前回調査」では調査済みの人の割合が20.7%でしたから、5年半を経て調査を受けた人がかなり大幅に増えたこととなります。

(前回調査)

【要介護認定調査について】		
1	わからない	17.7%
2	受けたことがない	45.4%
3	受けた（調査済み）	36.8%

- 「調査済み」と答えた人に、その調査結果についても尋ねました。次の①～⑧が右表「3」の内訳ということになります。
- ① 「不認定」 2.7%
 - ② 「要支援1、2」 10.6%
 - ③ 「要介護1」 4.9%
 - ④ 「要介護2」 7.7%
 - ⑤ 「要介護3」 3.3%
 - ⑥ 「要介護4」 6.6%
 - ⑦ 「要介護5」 1.6%

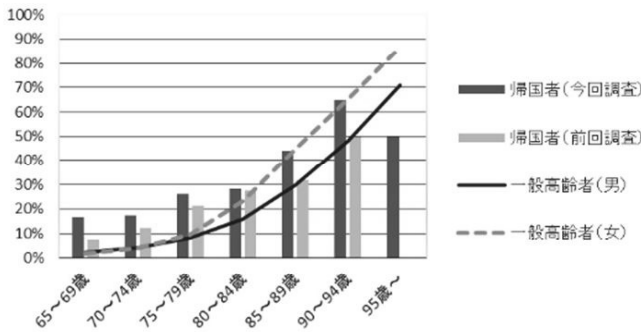
⑧「その他（結果待ち、詳細不明等）」

2.4%

5. 介護サービスの受給

前述の要介護認定調査についての結果からほぼ三分の一の人が「要支援」または「要介護」と認定されていることがわかりますが、実際に現在介護サービスを受けている人はどれぐらいいるのでしょうか。現在受給しているか否かを尋ねた結果、回答者中25.9%、4人に1人以上

年齢層別介護サービス受給者率



上が何らかの介護サービスを受給している」と答えました。「前回調査」の13.1%からほぼ倍増しています。

介護サービス受給者の割合を年齢層毎に見ると、当然のことながら年齢層が高くなるにつれ受給者の割合も高くなる傾向にあり、中国帰国者の場合は七五歳以上になると4人に1人以上が何らかの介護サービスを受給しています。

今回の調査結果を一般日本人高齢者の年齢層別の介護サービス受給者率（平成二九年五月～平成三〇年4月）と比較すると、帰国者の介護サービス受給者率は特に八〇歳未満の年齢層において一般日本人高齢者よりもかなり高めであることがわかります。

現在サービスを受給している人が利用しているサービスの種類についても尋ねました。その結果は次の通りです。

- ① 訪問介護 60.5%
 - ② 通所介護 61.0%
 - ③ 短期入所 4.2%
 - ④ 施設入所 5.1%
 - ⑤ その他 5.9%
- （「その他」は介護器具レンタル等。一人で複数のサービスを利用するケースがあるため合計は100%よりも大

きくなります）

現在受けている介護サービスでは中国語でのサービスが受けられるかどうかについても尋ねました。その結果は次のようになりました。

- ① 中国語が使え 39%
- ② 一部使える 13%
- ③ 中国語は使えない 48%

「前回調査」ではこの問いはありませんでした。回答の記述欄に言葉の問題について記述が大変多くありました。今回の回答結果では「中国語は使えない」が48%あったものの、この5年程度の間中国語対応については大きな前進があったと評価できます。

これと関連しますが、現在受けている介護サービスに満足しているか否かを尋ねました。結果は次の通り。

- ① 満足。まあ満足 87.2%
- ② 満足していない 8.1%
- ③ その他 4.7%

「前回調査」では満足していないものが26.3%で、その大半が言葉の問題を理由としていました。満足度が大幅に向上した原因は言葉の問題への対応が進んだことにあると

考えられます。

6. 介護サービスを受給していない理由

回答者中、現在公的介護サービスを受給していない人が全体の七割以上を占めています。この人たちに受給しない理由を尋ねました。

その結果は、「前回調査」とほぼ同様で、受給していない人の6割以上が「健康だから介護不要」としています。これは健康にまったく問題がないということではなく、何とか身辺自立状態を維持しているから介護不要だという意味に解釈すべきで

(前回調査)

【受給しない理由】			(前回調査)
1	健康であり介護不要	66.4%	65.9%
2	必要を感じるが家族の助けで生活したい	24.2%	21.9%
3	必要を強く感じるが、手続きが分からない	4.1%	6.2%
4	申請しているが、適当な施設等が見つからないまま	1.7%	1.3%
5	前に利用したことがあるが、中国語等、不満足であり止めた	1.5%	1.6%
6	その他	2.1%	3.1%

しよう。これに「家族の助けで生活したい」とする人を加えると、受給していない人の9割以上が介護サービスを受給せずに家族単位の中で自立した生活を維持したいと希望していることが見えてきます。

* * *

自由記述欄には様々な記述がありました。気になるもの一つとして老老介護の問題があります。帰国者夫婦のいずれかが実質的に要介護の状態にあり、その配偶者が介護に当たっているけれど、介護者の負担が大きくなり限界を迎えつつあるという状態です。現在こういう状況にあるとの記述が数例ありました。近いうちにそうなると心配する記述も含めると決して少なくありません。

共倒れになる前に、公的サービスを利用し介護者の負担を減らすように努めてほしいと思います。介護サービスの利用を躊躇する主な理由は、やはり言葉や生活習慣の問題のようです。全体的には改善されてきたとはいえ、言葉の問題への対応は地域差も大きいようですし、依然として最大の難関として残っているようです。

中国帰国者

健康・介護状況調査の結果（概要）

援护基金在平成三二年四月（令和元年六月、关于归国者本人与配偶的健康・介護状况进行了问卷调查。

给二、四八七个家庭寄去了调查表，得到了八九八个家庭的回答，四七六名归国者的回答。其中，在调查表上几乎什么都没有填写或者只填写了与调查无关的内容，以及被调查的对象已经去世的通知等有十六封，除此以外有一、四六〇名属于有效回答。经过统计其结果的概要如下。

1. 有効回答者の概要

有効回答者一、四六〇名，归国者本人有八六六人，配偶有五九四人，男女分别为男性有六二六人，女性有八三四人。与五年半以前实施的调查几乎是相同的内容（以下称「前次調査」）合計总数比前次調査减少了百分之十左右，其中男性归国者本人的減少率占的比較大。

从有効回答者の年齢来看，除去年齢不祥的六名以外，一、四五四名的平均年齢（以令和元年五月一日为基准）是七七・三岁，归国者本人与配偶的平均年齢分别是七八・〇岁和七六・四岁，男女分别是男性七八・

六岁，女性七六・四岁。

在五年半前的「前次調査」中全体的平均年齢是七二・一岁，在此期间根据有入院、入住设施、或死亡等原因不能回答调查的高龄归国者也占不少，平均年齢几乎提高了五岁的程度，这样的结果还是比较合理。

以五岁为年龄段分层来看，七五～七九岁的一层占全体的四八・七%，八〇～八四岁的一层占二二・二

(前次調査)

【A 現在の健康状态】			(前次調査)
1	健康。	6.6%	44.6%
2	亚健康。健康狀況一般。与年齢相关。	35.9%	49.8%
3	有问题。往返医院、治疗占生活的大部分。	53.5%	5.6%
4	重病。卧床不起。入院当中。	4.0%	

，七〇～七四岁的一层占一九.三%。七〇岁～七九岁和八〇岁～八五岁占整体的近九十%。在「前次调查」中以七〇～七四岁为中心，六五岁～七九岁占整体的大约九十%，以五岁为一个划分的话，由此可见刚好形成了一个分段的移动。

2. 现在的健康状况

我们询问了现在的健康状况。其结果如A表。健康状况的认识比「前次调查」稍微有些恶化。

健康状况还是与年龄有很深的关系，回答了A表的「3」或「4」的人，在八〇岁以上的几乎超过了六十%。

3. 关于日常生活的自立

我们询问了在日常生活中自己对身边的事情能够做多少？其结果是，将近六十%的人回答，日常生活可以自立。与「前次调查」六六.二%回答了「1」相比来看，果然自立程度有逐渐低下的趋势。

另外，日常生活自立的比例也是根据年龄段的上升有逐渐低下的倾向。在八〇～八五岁的年龄段的半数以上，在八五～八九岁的三分之二，在九〇岁以上有七十%以上如B表的「2」或「3」中回答的那样。

【B 日常生活的自立状态】 (前次调查)

1	全部或者大部分能做	58.0%	66.2%
2	有障碍、需要家属等的帮助	33.1%	25.8%
3	大部分需要他人的照料	8.9%	8.0%

4. 关于要介护认定调查

我们询问了，是否接受过介护保险的要介护认定调查？

其结果是，有三六.八%的人回答了「调查已结束」。在「前次调查」中，调查已结束的人的比例是二〇.七%，经过了五年半以后，接受调查的人有大幅度增加。

我们询问了，回答「调查已结束」的人，其调查结果如下。下面的①～⑤在C表「3」中做了详细列明。

- ①「没认定」 2.7%
- ②「要支援1、2」 10.6%
- ③「要介护1」 4.9%
- ④「要介护2」 7.7%
- ⑤「要介护3」 4.3%

- ⑥「要介护4」 2.6%
- ⑦「要介护5」 1.6%
- ⑧「其他(等待结果、详细结果不明等)」 2.4%

【C 关于要介护认定调查】 (前次调查)

1	不知道	17.7%	79.3%
2	没有接受过	45.4%	20.7%
3	接受过(调查结束)	36.8%	

5. 接受介护服务

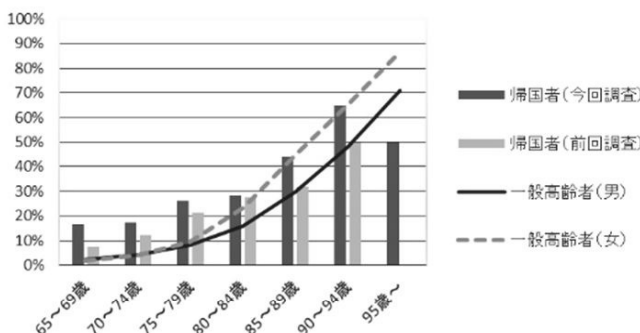
从有关前述的要介护认定调查的结果来看，我们知道了大体上有三分之一的人被认定「要支援」或者「要介护」，实际在接受介护服务的人究竟有多少呢？通过我们询问知道，现在是否接受了介护服务？其结果是，回答者中有二五.九%的人，相当于四个人当中就有一人以上接受了介护服务。这比「前次调查」的一三.一%几乎增加了一倍。

介护服务的接受者的比例按着每个年龄段来看，当然是，随着年龄段的增高接受者的比例就有增高的倾向。

中国归国者的情况是七五岁以上的人，四个人就有一人以上在接受介护服务。

我们把本次的调查结果与一般日本人高龄者的各年龄段的介护服务接受者率(即平成二九年五月～平成三〇年四月)相比较来看，归国者的介护服务接受者率，特别是不满八〇岁年龄段的比一般日本人高龄者高出很多。

年齢層別介護サービス受給者率



我们询问了现在接受服务的人，利用的服务种类是哪种？其结果如下。

- ①访问介护 60.5%
 - ②通所介护 61.0%
 - ③短期入所 4.2%
 - ④入住设施 5.1%
 - ⑤其他 5.9%
- 〔其他〕是租借介护器具等。因为一个人可以利用多数的服务项目，因此合计超过百%）

我们还询问了，现在接受介护服务中，是否有中国语的服务？其结果如下。

- ①可以用中国语 39%
- ②一部分可以用 13%
- ③不能用中国语 48%

在「前次调查」中没有这个提问。所以在回答记述中对语言的问题写了很多。在本次回答结果中有四八%回答是「不能使用中国语」。在这五年的时间里用中国语应对的情况有了很大的进展并受到评价。

我们还询问了与此相关的内容，对现在接受介护服务的满足与否？其结果如下。

- ①满足。基本满足 87.2%
- ②不满足 8.1%
- ③其他 4.7%

在「前次调查」中，「不满足」

是二六.三%，其中大半的理由是因为语言的问题。本次满足度有大幅度向上的原因，我们考虑是因为语言问题的应对有了很大的进步。

6. 不接受介护服务的理由

在回答者中，现在没有接受公家的介护服务的人占全体的七十%以上。我们询问了这些人不接受的理由。

其结果是，与「前次调查」基本相同，没有接受服务的人有六十%以上是「因为健康不需要介护」。这是因为在健康方面完全没有问题，应该解释成，不管怎样还能够维持日常

（前次调查）

【D 不接受的理由】		
1	因为健康不需要介护	66.4%
2	感到需要的时候，希望在家属的帮助下生活	24.2%
3	强烈地感到需要，但不知道手续的办理	4.1%
4	已经申请了，但还没有找到适当的设施等	1.7%
5	以前曾经利用过，因为对中国语等不满足，所以放弃了	1.5%
6	其他	2.1%

生活状态，所以不需要介护的意思吧。如果加上「想在家属的帮助下生活」，由此可见，不接受服务的人的九十%以上没有接受介护服务是以家庭为单位，希望在家庭中维持自立的生活。

* * *

在自由记述栏中记录着各种各样的内容，最让我们放心不下的是，由老人照顾老人的介护问题。归国者夫妻的某一方也处在实质性的需要介护状态，其配偶也属于应该接受介护的人，因为护理一方的负担增大，所以也逐步地迎来了极限的状态。现在像这种状况的记述有几例。也包括在不久的将来，担心这种情况将要发生的记述也不在少数。

在夫妻一同倒下之前，我们希望大家尽量利用公家的服务，减少介护者的负担。但是想利用介护服务又处在犹豫状态的主要理由依然是语言和生活习惯的问题。总体来说有所改善了，可是语言的对应问题各个地区也有很大的差别，依然还是余下的最大难关。



助成団体の活動紹介 「郡山中国帰国者の会」

援護基金では中国帰国者やその家族に対して日本語教育や生活相談等の支援活動を行う団体に対し事業の一部を助成しています。

今回は今年度の助成団体の一つである「郡山中国帰国者の会」に活動を紹介していただきます。

郡山市は福島県の真ん中に位置し、東西南北の交通がとて便利という特徴があります。帰国者の人数に関しても県内で一番多い街です。

郡山中国帰国者の会は、平成20年度帰国者のための新しい制度、支援給付制度が始まることに先経って、帰国者がより健康的な日常を送れるようと願い、平成19年に発足しました。

発足してからは、会員たちが花見や餃子の作り方を教える料理教室、地元の高校生との交流イベントなど、積極的に様々な行事に参加し、地域に溶け込む活動をしていました。そして自分たちも地域の公民館を利用して、会員達の交流も図って

いました。

しかし、時が経つにつれ、参加できるイベントが段々少なくなり、帰国者も年を取り、移動が困難になることもあり、週二回の地域公民館での活動が中心となりました。そんな中、単一な活動内容を改善すべく、郡山中国帰国者の会は自分たちで活動を企画、開催するにしました。

毎年欠かさず花見大会、芋煮会、忘年会などを開催しているほか、福島県国際交流協会と共催で、中国漢方健康講座と地域防災講座も開催してました。平成28年と平成29年の二年間、福島華僑華人総会の中秋節の集いを手伝った後、平成30年には帰国者の会が主催した春節の集いと秋の収穫祭も成功に収めました。この二回の交流イベントは帰国者達だけではなく、一緒に舞台上がって、踊りの披露をしてくれた日本人よさこいサークルのメンバーからも好評をいただいで、来年もまたは是非やりましょうという声がありました。

中国の中秋節と春節は日本ではあ

まり馴染みがないのですが、中国の文化で育った人達にとっては家族団らんの日で、「走親戚」（親戚の家を訪問する）という時期でもあります。日本に住む帰国者をはじめ、中国出身の人々にとっては中秋節の集いと春節の集いを通して、中国にいる時のことを思い出し、癒しが得られると思います。

郡山中国帰国者の会にとっては、高齢化で普段の活動内容が限られてきたことが一番の課題です。活動内容を増やすため、今回中国残留孤児援護基金の助成金をいただいて、新たに日本語教室と生活相談を展開することとなりました。

日本語教室は夏休み、冬休み期間を除き、年20回の開催予定です。帰国者の特徴を考えて、市販の日本語教材に自作教材を合わせて勉強することになりました。日常でよく使われるフレーズや皆の意見を参考して、病院や介護で使う言葉、日本の文化や料理で使う単語などの勉強を始めました。教師選びも日本語を教える

ほか、帰国者に理解のある人かどうかを重視しました。

生活相談は年二回の開催予定で、春節の集いの時など、より人が集まりやすい時期に開催することにした。中国語で相談を受けることで、帰国者のニーズを正確に把握することができると思っています。

帰国者は中国でも、日本でも大変苦労したかと思えます。今後、こういう活動を通じて、高齢になった帰国者達がより豊かな老後を過ごせるようにしたいと考えています。帰国者も子守や孫守りから解放され、時間の余裕もできるようになりました。これからは地域の住民との交流や共に暮らしていく中、何が必要かを考えていきたいと思えます。そして社会の一員として、地域づくりに一役立ちたいと思えます。

郡山中国帰国者の会としては、今後様々な活動を展開していく予定です。地域の皆さんと仲良く暮らしていく他、郡山市周辺をはじめ、県内の帰国者及び関係者が一つになつて、何かできればと考えています。

郡山中国帰国者の会、今後ともよろしく願います。

援助团体的活动介绍—— 「郡山中国归国者会」

对于为归国者及家人，举办以日语教育及生活咨询等支援活动的团体，援助基金给予部分事业援助金。

本期，请今年作为接受事业援助金的团体之一——郡山中国归国者会，来介绍一下他们所举办的活动。

郡山市位于福岛县的中央位置，东西南北的交通非常便捷。另外，就归国者的人数而言也是县内最多的。

为归国者制定的新的支援制度、支援给付制度于平成二十年度开始实施，怀着让归国者过上更健康的日常生活愿望，郡山中国归国者会成立于新支援制度实施之前的平成十九年度。

自成立以来，会员们积极参加了赏樱会、包饺子的料理教室、与当地的高中生交流等各种融入地区社会的活动。同时还借用公民馆为活动场所，用于促进会员间的交流。

但是，随着时间的推移，可以参加的活动逐渐减少，归国者的年龄也越来越大，出行非常困难，一般是以每周两次在公民馆举办的活动为中

心。为改善活动内容的单一化，郡山中国归国者会，开始尝试由自己筹划和举办一些切实可行的活动。除了举办每年必不可少的赏花会、煮芋会、忘年会等，我们还与福岛县国际协会共同举办了“中国汉方健康讲座和地区防灾讲座”。平成二十八年和二十九连续两年，参与了福岛华侨华人总会举办的“庆中秋节活动”，平成三十年归国者会主办了“春节联欢会和秋收节”，获得圆满成功。这两次交流活动不仅受到归国者的欢迎，而且也得到了与我们一起登上舞台，表演舞蹈的日本 YOSAKOI（夜来祭）舞蹈队成员的好评。并且邀请我们明年一定再次合作。

在日本，中国的中秋节和春节并不广为人知，但是对于在中国文化圈中成长的人来说，这是一个阖家团圆的日子，也是一个走亲戚（探亲访友）的日子。对于居住在日本的归国者们，还有身居东瀛的华人来说，通过中秋节和新春佳节的聚会，使大家回想起在中国的往昔时光，既缓解了乡愁，心灵上也得到了很大安慰。

对于郡山中国归国者会而言，最大的课题是活动内容因老龄化而受到局限。为了增加活动的内容，这次我们得到了中国残留孤儿援助基金提供的事业援助金后，新增设了日语学习班和提供生活咨询的内容。

日语学习班除暑假和寒假外，预定一年内举办二十回。考虑到归国者的特点，采用了出售的教材与自编教材相结合进行学习。日常生活中常用的短句、参考每个人的意见，从医院及护理方面使用的单词，日本文化和烹饪中使用的单词等开始学起。在选任老师方面，除了考量教授日语的能力之外，是否对归国者能够充分的理解这方面，我们也非常重视。

生活咨询计划一年两次，我们选定在举办春节聚会等，人们更容易聚集的时候提供咨询。通过中文咨询可以准确地把握归国者的需求。



归国者在中国和日本都历经艰辛。今后，我们希望通过举办这些活动，使老龄的归国者们过上更充实的晚年生活。归国者们已经摆脱了养儿育女和照着孙子的拖累，有了属于自己的富裕时间。从现在开始，什么是最需要的？在与地区居民交流和共同生活当中，还要我们不断的探索。作为社会的一员，希望能为地域发展做一些力所能及的实事。

郡山中国归国者会，今后将继续开展各种活动。除了与地域的各位和睦相处之外，我们希望郡山市周边地区及县内的归国者及相关人员，成为一个整体有所作为。

郡山中国归国者会，恳请各位今后给与大力支持和协助！

平成30年度 事業報告・決算の概要

平成30年度決算事業費（経常費用）
総額248,240千円

寄付募集状況

平成30年度の寄付金は、

2,316,683円でした。

公1事業（中国在住者関連事業）

1 中国養父母への扶養費の送金
帰国孤児が中国に残した養父母に対し、国と援護基金で扶養費を送金しておりませんが、平成30年度は該当者がいないため、送金はありませんでした。

2 訪中説明会（座談会）

健康上の理由や遠隔地に居住している中国残留邦人のための訪中説明会は、隔年実施年のため平成30年度は実施していません。

3 中国関係機関訪日協議

中国残留邦人問題の円滑な進展を図るため、中国関係機関の担当者4名を日本に招致し、帰国した中国残留邦人等の生活状況などの知見を広めてもらうと共に意見を交換しました。

4 中国残留邦人等の集団一時帰国受入事業

平成30年度事業費決算 29,745千円
3回にわたり37名の中国残留邦人等が訪日しました。

公2事業（帰国者関連事業）

1 中国に残る養父母のお見舞い
訪中援助

平成30年度事業費決算 1,246千円

平成30年度は、2名が養父母のお見舞いをしました。

2 中国帰国者とその家族への就学援助

①大学、専修学校就学援助

平成30年度事業費決算 14,736千円
継続貸与者5人に送金を行った。

※（財）岡村育英会から、中国残留邦人等の子弟に対して奨学金援助の申し出があり、大学生7名を推薦し、全員に給付しました。

②介護関連資格取得援助

平成30年度事業費決算 2,611千円
介護職員初任者研修、介護福祉士及び介護支援専門員課程受講者を対象とし、33名の受講者に給付しました。

③支援・交流センター受講者援助
平成30年度事業費決算 2,825千円
国費対象外の帰国者二世・三世等受講者のテキスト代を全額援助しました。

3 団体活動助成事業

平成30年度事業費決算 5,420千円
日本語教育、福祉の向上を図るための援助活動等を行っている12団体に対して、助成金を交付しました。

4 老後支援事業

平成30年度事業費決算 11,271千円
①介護事業基盤整備援助事業
NPO法人「共に歩む会」の運営する認知症対応型通所施設「羽場赤坂デイ」他7施設に対して20〜35万円の介護団体支援金を交付しました。

②要介護支援モデル研究事業

要介護の高齢帰国者に対する支援の方法やシステムの在り方について調査、検討、試行を行う事業で、平成30年度は、一世及びその配偶者に対し介護状況のアンケートを取るための事前準備を進めました。

③訪問介護事業

前年度まで当基金直営としてきた訪問介護事業所「寿星」の運営を平成30年度より帰国者二世三世が中心となるNPO法人「恩維会」に任せるとし、当基金の運営は、暫時中止することとしました。

5 日本国籍取得支援事業

身元が判明している中国残留邦人等が、戸籍の訂正等の申請を行う場合、その手続きに必要な弁護士費用等を援助しておりますが、平成30年度は該当者がいませんでした。

6 中国帰国者支援・交流センターの運営事業

平成30年度事業費決算 144,852千円
中国帰国者支援・交流センター（御徒町）と宿泊施設（大島）の管理、運営（定着促進事業、日本語学習支援事業、生活相談事業、地域支援事業、交流事業、普及啓発事業、情報提供事業、地域生活支援推進事業、介護支援事業及び自立研修事業）を実施しました。

特に、普及啓発事業では、中国残留邦人等への理解を深めるシンポジウムの実施と語り部の育成（中国残留邦人等の残留体験等を次世代に継）を継続して実施しました。

また、介護支援事業では、帰国者

が介護施設等において孤立することを防ぐために、「語りかけボランティア」を定期的に訪問させる事業について規模を拡大して実施しました。

7 就職援助事業

平成30年度事業費決算 5,716千円
職業相談員を支援・交流センターに配置し、帰国者二世等に対し職業指導及び職業相談等を行いました。

また、就職に対する心構えや労働市場の状況等を日本語と中国語の併記により説明した「就職ガイドブック」を大幅に改定し、各都道府県等へ発送しました。

8 教材の開発・出版事業

平成30年度事業費決算 5,930千円
様々な年齢層や学習レベルの帰国者等の学習ニーズに応えるために、日本語教材等の開発、改訂、出版をすすめました。

9 普及啓発及び広報事業

平成30年度事業費決算 9,096千円
中国帰国者が日本社会で温かく迎入れてもらうためには、中国残留邦人のことを知っていただくことが何より重要であるため、あらゆる機会を捉えて、中国残留邦人についての普及啓発事業行っており、平成30年度は、中国残留邦人の帰国促進の契機となった日中平和友好条約締結40周年を記念し、「中国帰国者生活文化作品展」を開催しました。

また「機関紙「援護基金」の発行については、時宜に即した記事を掲載しています。

寄 附 者 芳 名 録

ありがとうございました

(平成 30 年 4 月 1 日から平成 31 年 3 月 31 日までの分)

(敬称は省略させていただきます)

[企業・団体の部]

佐倉平和のつどい 代表 斎藤恵蔵	10,000	(株) アイメック	23,370
東レ (株)	50,000	阿部エンジニアリング (株) 代表取締役 阿部敏昭	30,000
山梨県日中平和友好会	10,000	イオンインターナショナル (株) 代表取締役 原 寛	10,000
ユッカの会 中 和子	5,000		

[個人の部]

※個人情報保護の観点から個人寄付者名の公開は控えさせていただきます。

[個人の部]

※個人情報保護の観点から個人寄付者名の公開は控えさせていただきます。

[個人の部]

※個人情報保護の観点から個人寄付者名の公開は控えさせていただきます。

公益財団法人中国残留孤児援護基金 評議員及び役員名簿

評 議 員

- 河合 弘之 さくら共同法律事務所 弁護士
- 佐々木典夫 元社会福祉法人こどもの国協会 理事長
- 佐藤 嘉恭 元外務省駐中華人民共和国 特命全權大使
- 高尾 佳巳 元在中華人民共和国日本国大使館 一等書記官
- 中川 桂子 元神奈川県自立研修センター 就労相談員
- 本田 機先 元厚生省社会・援護局援護企画課中国孤児等対策室長
- 村川 浩一 東京福祉大学 教授

(令和元年 6月25日現在)

役 員

- 理事長 炭谷 茂 社会福祉法人 恩賜財団 済生会 理事長
- 常務理事 小林 悦夫 元中国帰国者定着促進センター 所長
- 理事 鎌田ケイ子 NPO全国高齢者ケア協会 理事長
- 同 鶴 精三 元社会福祉法人特別区人事・厚生事務組合 社会福祉事業団 更生施設所長
- 監事 蒲生 七郎 元東京都福祉局 参事
- 同 森居 秀彰 辻誠法律事務所 弁護士

(常勤役員は、常務理事のみ)

(令和元年 6月25日現在)

令和元年度 訪中座談会

この事業は、未だ中国に残る孤児及び残留婦人等、残留邦人の居住地に赴き、生活状況等を確認し、永住帰国を希望する方に対しては、日本社会の現況、中国残留邦人として受けることができる国の制度（永住帰国、一時帰国等）及び帰国手続き等について紹介し、必要な支援を行うために実施しているものです。同時に現地政府機関の担当者と残留邦人の現状について意見交換を行う貴重な機会でもあります。

当初は省単位で残留邦人に集まっていたが、集団で実施していた事業ですが、残留邦人の高齢化に伴い集まっていたことが困難となり、現在は個別に残留邦人のお宅を訪問する形式をとっています。

今年度は7月29日から8月4日の7日間で黒竜江省（黒河市、克東県、甘南県）にお住いの三名の残留邦人のお宅を訪問した他、北京や黒竜江省の政府機関担当者との意見交換を実施しました。

今回訪問した皆様の居住地は非常に離れた地域のため、元々厳しい移動を予想していましたが、訪問数日前に記録的な豪雨災害が発生し、各所で川が氾濫し道路や橋が流されており、その都度ルートを変更して

の移動となりました。結果として約束の時間通りに訪問することができなくなり、残留邦人の皆様にはご迷惑をおかけする結果となってしまいました。

訪問した皆さんはご高齢ということもあり、それなりにお体の不調はあるようでしたがお元氣そうで、最近では生活も安定し困ることはなくなったとのことでした。三人の内お二人は高齢を理由に永住帰国も一時帰国も希望されないとのことでしたが、お一人は今回の訪問に際し連絡を取ったことを契機に10年ぶりに一時帰国に参加されることとなり、9月の集団一時帰国に参加されました。今回の集団一時帰国に参加し見たことや感じたことを中国に持ち帰り、永住帰国について家族と相談したいとのことでした。

首都北京、省都ハルビン、中露国境の黒河市、農村部の克東県、甘南県と回り、未だに地域間の格差は大きいものの、農村部の経済発展も進んでいることを実感しました。ご高齢になっただけではなく、生活



が安定していることも中国で暮らしていく決断をされた理由の一つであるように感じました。

中国に残る残留邦人の数が減少し、居住地も広範に点在することから、本事業は効率面を考えれば厳しさを増しています。しかし、この事業により「日本との繋がりを感ずる」というお声もあり、事業継続の意義を強く感じました。

令和元年 訪中座談会

此項事業は到现在遺留在中国の遺華孤児及遺華婦女等の居住地、了解其生活状況、对希望回日本定居的人、介绍日本社会的现状、遺華日本人可以享受的国家制度（回国定居、短期回国）以及有关回国手续流程说明等所需支援而实施的一项事业。同时也是与当地政府机构负责人对遺華日本人的现状、交换意见的重要机会。

当初は以省为单位、召集遺華日本人前来、以集体座谈会的形式实施的、随着遺華日本人日趋老龄化、前来参加有很大困难、现在改为到遺華日本人家中以个别家访的形式实施。

今年从7月29日到8月4日的7天时间、我们到黑龙江省内（黑河市、克东县、甘南县）居住的三名遺華日本人家中走访、此外还与北京及黑龙江省的政府机构负责人交换了意见。

本次家访对象者的居住地，非常偏远和分散，虽然我们事先有所准备，但是由于在家访的数日前，发生了历史上罕见的暴雨洪涝灾害，各处河水泛滥、公路桥梁被冲垮，在行车过程中，不得不根据路况临时改变路线绕道而行。结果没有按事先约定时间到达，不得不让各位等待，实在抱歉。

我们探望的各位都已过了古稀之年，虽然身体方面有些不适，但是精神饱满，最近生活也比较安定，另外也没有为难的道理。三名之中有两名以年事已高的理由，不希望回日本定居也不希望短期回国。有一位通过本次家访，重新取得了联系，时隔十年申请了短期回国，并且参加了今年九月的集体短期回国。这次得以参加短期回国及所见所闻、感想等收获颇丰，据说回中国后，有关回日本定居事宜，准备征求家人的意见。

从首都北京、省会哈尔滨、中俄边境黑河市到克东县及甘南县的农村地区，虽然地区间的差距依然存在，但是我们也感受到了农村经济在确实实地向前发展。各位决定选择在中国生活，不单纯是因为年事已高，生活安定似乎也是其中的一个理由。

遺華日本人的人数在不断减少，居住地地区面广，地点又很分散，从本事业的效率方面考虑增加了很大的难度，但是通过此项事业，家访对象者说：“感到了与日本是息息相通的”，使我们强烈地意识到此项事业坚持实施下去的意义所在。

令和元年度

中国残留邦人集団一時帰国

援護基金では今年度も国の委託を受け中国残留邦人の集団一時帰国事業を実施しています。

〔第1回目〕

日程：6月25日～7月6日

参加者：残留邦人・介護人計14名

東京滞在中は旧友との再会や、サークス観覧、中国帰国者支援・交流センター見学等を行いました。この他、二泊三日で千葉県の房総へ温泉旅行に出かけました。マザー牧場、鯛の浦遊覧船、鴨川シーワールド、かつら海中展望塔等を訪れました。皆さん長時間のバス移動は大変だと感じるようで、今回程度の距離の方が、温泉でのんびりする時間も多めにとれて良かったと好評でした。

〔第2回目〕

日程：9月12日～9月24日

参加者：残留邦人・介護人計22名

第2回目はご親族訪問や面会が多い回でした。延べ8組が全国各地のご親族を訪問し、ご親族と楽しい時間を過ごされました。

東京滞在中もご親族との面会、サークス観覧、墨田川遊覧船、中国帰国者支援・交流センター見学等を行いました。温泉旅行では二泊三日で福島県の猪苗代温泉を訪れました。いつもは観光バスでの移動ですが、

今回は新幹線を使つての旅行でした。鶴ヶ城や大内宿、野口英世記念館、五色沼等を見学し、ぶどう狩りも楽しみました。バスに比べると新幹線での移動は体の負担が少ないと喜ばれましたが、一方で駅での待ち時間が長くなってしまい、この点は今後検討の余地ありでした。

今年度は10年ぶり、20年ぶりに集団一時帰国に参加された方がいらっしゃいました。空港で「来年また会いましょう」と笑つて手を振りながら中国に戻られました。久しぶりの祖国訪問を楽しんでいただけだったなら幸いです。

中国残留邦人の皆さんの高齢化が進んでいます。昨年度参加した後中国でお亡くなりになった方、体調を崩され今年度は参加できなかった方、日本滞在中に体調を崩される方もいらっしゃいました。皆さんの健康面に配慮しつつ、日本滞在を楽しんでいただけるよう工夫しながら今後も集団一時帰国事業に取り組んでいきたいと思つていきます。

一年間お体に気を付けて、来年も元気なお姿を見せていただきます。と心より願っています。



令和元年度

遺华日本人集体短期归国

援護基金在本年度受国家の委託继续实施了遗华日本人的集体短期归国事业。

〔第一次〕

日程：六月二五日～七月六日

参加者：遗华日本人・陪护人合计十四名

在东京逗留期间，实施了与老朋友会面、观赏马戏、参观中国归国者支援・交流中心等。其他方面，外出去千叶县房总温泉旅游三天两夜。参观母亲牧场、乘坐鯛之浦游覧船、参观了鸭川海洋世界和胜浦海中观覧塔等。

因为大家长时间的乘坐巴士移动感到很辛苦，所以对本次的距离感到正合适，此后在更多的时间里可以充分的洗温泉，所以得到了大家的好评。

〔第二次〕

日程：九月十二日～九月二十四日

参加者：遗华日本人・陪护人合计二二名

第二次是访问亲属和朋友会面较多的一次。有八组到全国各地去访问亲属，和亲属一起共同度过了一段愉快的时间。

在东京逗留期间，实施了与老朋友和亲属会面、观赏马戏、乘坐墨田川的游覧船、参观中国归国者支援・交流中心等。这次温泉旅游是去福岛

县的猪苗代温泉也是三天两夜。以前经常是乘坐观光巴士移动，本次是乘坐新干线旅行的。还参观了鹤之城和大内宿、野口英世纪念馆、五色沼等，还愉快地采摘了葡萄。与巴士相比乘坐新干线的移动对身体负担很少所以大家都非常高兴。另一方面，因为在车站候车的时间比较长，这一点是今后需要改正的地方。

本年度有相隔十年、二十年才回来参加集体短期归国的人。在机场分别的时候他们一边笑着挥手一边说「明年再会吧！」便返回了中国。他们能够在久别后高兴地回到祖国访问，这也是我们的荣幸。

遗华日本人的各位逐渐向高龄化进展。在去年年度内参加过短期归国的人当中回到中国以后去世了。因为身体不好，有的人在本年度没能参加短期归国。有的人在日本逗留期间身体状况有了变化。在继续照顾好大家身体健康的同时，能够愉快地在日本逗留是我们应该考虑的事情。今后还想继续争取得到集体短期归国事业的工作。

我们真诚的希望大家在一年当中保护好身体，明年能够看到他们身体健康的精神状态。



就職援助事業

—第16回職業講話— 「知っていますか？社会保険」



当センターでは就職援助事業で年に数回の職業講話を実施しています。

今回は6月30日（日）に、年金制度や社会保険（健康保険、雇用保険など）について、専門家である社会保険労務士法人山本労務管理事務所の山本浩二社会保険労務士を講師に招き、詳しく解説していただきました。

参加者20名からは、これまであいまいにしが理解していなかった社会保険や年金制度に関



して、不安に思っている点について多くの質問が出されました。

講師のわかりやすい解説と、質問に対する懇切丁寧な回答に、「日頃の疑問が解消し、すっきりした」「初めて知ったことがたくさんあった」などの声が聞かれました。

今後も、帰国者の就労に役立つプログラムを実施していきたいと考えています。

定着促進事業（初期研修）

～第4期研修生入所～

定着促進事業の第4期生（1世帯4名）が7月25日、新たに入所しました

当センターの定着促進事業では、永住帰国者が帰国直後の6ヶ月間、基礎的な日本語や日本事情、基本的な生活習慣等の研修を行います。

今回迎えた第4期生は1世夫婦（80代）と2世夫婦（50代）の4人家族です。ご家族が入国した日は、東京ではちょうど猛暑の幕開けとなり、慣れない日本の蒸し暑さの中で新生活のスタートを切りました。気候、環境の違いに戸惑いながらも、帰国を心待ちにしていた様子が迎える側にも伝わってきました。

これから退所までの半年間、特に1世は健康に



写真＝8月1日開講日、オリエンテーションの様子

注意してもらいながら、定着地での新たな生活に役立つ研修プログラムを実施していきます。

編集：中国帰国者支援・交流センター
〒110-0015 東京都台東区東上野1-2-13 カーニープレイス新御徒町7階
TEL 03-5807-3171 FAX 03-5807-3174
E-mail : info@sien-center.or.jp URL : https://www.sien-center.or.jp/

普及啓発事業

—「中国残留邦人等の体験と労苦を伝える戦後世代の語り部育成事業」— ～第1期生、三年間の研修が修了しました～

「戦後世代の語り部育成事業」は、国の事業として「昭和館」「しょうけい館」「首都圏センター」の3館合同の事業として2016年（平成28）より開始されました。

当センターは、「中国残留邦人等の体験と労苦を伝える戦後世代の語り部育成事業」として、第一期生の3年間の研修を2016年10月より開始しました。そして、42回の研修を実施し、本年9月15日（日）、無事、第一期生の修了式を迎えることができました。8名の研修生が修了証書を授与されました。

修了式では、厚生労働省社会援護局、泉援護企画課長の祝辞が中国残留邦人等支援室の神係長より代読され、研修生たちは身を引締めしていました。

また、加藤聖文講師（総合アドバイザー、国文学研究資料館准教授）より修了生に対して次のような言葉をいただきました。「このような事業は初めてで教科書もなく白紙の状態から始めました。考えながら試行錯誤を経て進んできました。やっと、2年3年たち方向性が見えてきたところでした。研修は終了しますが、（皆さんの語りが）完成したわけではありません。今後、現場（社会）に出て、実際に聴衆の反応を見ながら、更にブラッシュアップして、自分のスキルを上げていく必要があります。この問題は知らなければならぬことが山ほどあります。学び続ける姿勢、自分の語りを追求する姿勢が必要です。現代は、社会の価値観がとてつもなく変わっている時代です。今まで当たり前だったことも全然変わってしまうような世の中にさしかかっています。その変化に合わせて自分の語りを磨いて

いかねばなりません。しかし、どんなに時代が変わっても『伝える』ことには変わりません、人の心を打つ語りを考えていくことが、大事になると思います。そのような中で語りを続けていくことは大変な面もありますが、ぜひ頑張っていたいただきたいと思います」



写真＝第一期修了式の様子

この他にも、帰国者の方々からも「平和な世の中を実現するためには是非自分たちの体験を役立ててほしい」等のメッセージをいただき、修了生たちは決意を新たにしていました。

今後、「語り部」としての委嘱を受けた第一期生は11月ごろから各地、各所からの要請に応じて講話活動を行っていくこととなります。前途多難な試みではありますが、皆様にも温かく見守っていただき、「戦後世代の語り部」を社会の財産とできるように育てていただけたらと思います。「戦後世代の語り部」たちの話を聞いてみたいという方は、是非、センターまでご連絡ください。



ご寄附のお願い

当財団では国の委託事業のほか、孤児を育てていただいた中国の養父母への扶養費送金、孤児が訪中し養父母をお見舞いするお見舞い訪中事業、就学援助、団体助成等さまざまな事業を行っており、更に今年度から老後支援事業に力を入れることになりました。これらの事業を推進するにあたっては、皆様から寄せられた浄財を充当しており、多くのご支援が必要です。当財団事業にご理解をいただきご寄附をお寄せくださいますようお願い申し上げます。

寄附金の送金方法（一般寄附）

(1) 郵便局をご利用される場合

郵便振替口座番号 00190-0-64863

加入者氏名 公益財団法人 中国残留孤児援護基金

(2) 取扱銀行をご利用される場合（一般寄附）

振込先名義 公益財団法人 中国残留孤児援護基金

みずほ銀行 (新橋支店 普通預金 No. 778162)

三井住友銀行 (東京公務部 普通預金 No. 22640)

三菱UFJ銀行 (本店 普通預金 No. 7644778)

りそな銀行 (東京公務部 普通預金 No. 6102827)

当財団は内閣府から「公益財団法人」の認定を受け、個人・団体・企業からの寄附金に対し、法令に基づき減免税措置が行われます。

※ご注意

個人情報保護の観点より、銀行に寄附金をお振込いただいた方のご連絡先等を銀行から当財団に教えていただけないため、領収書、お礼状をお届けできない事態が生じております。

銀行に寄附金をお振込いただいた方で、長期間領収書が届いていない方は、お手数ですが中国残留孤児援護基金事務局まで、ご連絡先等をお知らせ下さい。

寄付者芳名録にお名前掲載を希望されない方及び機関紙の送付を希望されない方は、援護基金事務局 電話 03-3501-1050 までその旨ご連絡をお願い致します。

『援護基金』第82号 2019年11月29日発行

編集・発行 公益財団法人 **中国残留孤児援護基金**

〒105-0001 東京都港区虎ノ門1丁目5番8号

オフィス虎ノ門1ビル

電話 03-3501-1050

FAX 03-3501-1026

<https://www.engokikin.or.jp/>